

防火基準適合表示制度に係る
表示マーク交付対象物

（表示制度とは？　↓下記をご覧ください。）



交　付　対　象　物（佐賀広域消防局管内）

令和 8年 11月 4日現在

	種類	対象物名称	所在地	交付年月日	有効期限
1	金	コンフォートホテル佐賀	佐賀市駅前中央一丁目14番38号	平成26年11月4日	令和8年11月4日～ 令和11年11月3日
2	金	ホテル　ルートイン佐賀駅前	佐賀市駅前中央一丁目9番50号	平成28年5月25日	令和7年5月25日～ 令和10年5月24日
3	金	アパホテル〈佐賀駅前中央〉	佐賀市駅前中央二丁目6番14号	平成28年9月5日	令和7年9月5日～ 令和10年9月4日
4	金	東横ＩＮＮ佐賀駅前	佐賀市駅前中央一丁目10番36号	令和8年3月6日	令和8年3月6日～ 令和11年3月5日

ホテル・旅館等に対する表示制度とは？

表示制度とは？

ホテル・旅館の利用者に「防火の基準」に適合している建物情報を提供するものです。



どんなホテル・旅館が対象？

ホテル・旅館の用途が存する施設のうち、消防法に定める収容人員が30名以上の地上3階以上の建物



表示基準に係る点検項目とは？

①防火管理等
②防災管理
③消防用設備等
④建築構造等



消防署は該当するホテル・旅館から申請があった場合、これらの点検項目に適合しているかを審査します。

銀マークと金マーク



まずは銀マークが交付されます。
（有効期間1年間）

銀マーク
3年間
継続



3年間継続して表示基準に適合していると認められる場合は、金マークが交付されます。
（有効期間3年間）